

四半期報告書

(第33期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社エー・アンド・デイ

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
[四半期レビュー報告書]	24

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社エー・アンド・デイ
【英訳名】	A&D Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 古川 陽
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県北本市朝日一丁目243番地
【電話番号】	(048) 593-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊藤 貞雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	8,080	5,615	32,181
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△8	△1,108	△1,767
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失(△)(百万円)	249	△1,291	△2,263
純資産額(百万円)	20,194	13,013	14,135
総資産額(百万円)	44,838	39,448	40,858
1株当たり純資産額(円)	902.35	645.28	701.69
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△)(円)	11.17	△64.22	△107.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	10.99	—	—
自己資本比率(%)	44.9	32.9	34.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	997	751	2,216
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△578	△306	△3,566
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	434	310	1,560
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,882	3,681	2,898
従業員数(人)	3,062	2,914	2,957

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第32期及び第33期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	2,914（211）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	673（97）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	3,181	71.2
医療・健康機器事業	2,198	66.2
合計	5,380	69.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 実績には商品仕入を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として見込生産を行っておりますが、製品の一部(半導体関連製品におけるA/D・D/A変換器等)には受注生産を行っているものがあります。

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	1,278	88.6	3,297	154.7
医療・健康機器事業	544	148.4	733	135.4
合計	1,822	100.8	4,031	150.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	3,087	77.2
医療・健康機器事業	2,527	62.0
合計	5,615	69.5

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融経済危機の影響により景気は深刻な後退局面となり、企業収益は大幅に悪化し、設備投資・個人消費も低調に推移いたしました。一部の業界では在庫調整が進み、生産回復の兆しは見え始めているものの、景気は依然厳しい状況が続いております。海外におきましては、アジア諸国では景気の下げ止まりの兆しが見え始め、特に中国で回復傾向に転じる一方で、米国や欧州では国・地域レベルでの経済対策にも拘らず、低迷が続きました。

このような状況の中、当社グループは、新市場の開拓や新規顧客の獲得に注力するとともに、製品価格の値上げにも着手し、更に、新技术を応用したシステム製品の開発にも積極的に取り組みました。一方、販売費及び一般管理費はグループをあげて削減に取り組み、生産子会社では固定費の圧縮にも努めてまいりました。

しかし、世界同時不況の影響による売上の低迷は予想を遥かに上回り、特に、景気の影響を受けにくい電子天秤や台秤等にも影響が及び、更に、主要市場であるロシアにおいては、景気の不透明感から家庭用血圧計が大きく売上が落とす結果となりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は5,615百万円（前年同期比30.5%減）となり、営業損失は1,190百万円（前年同期は営業損失245百万円）、経常損失は1,108百万円（前年同期は経常損失8百万円）、四半期純損失は1,291百万円（前年同期は四半期純利益249百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①計測・計量機器事業

計量機器の売上高は、企業の設備投資抑制の影響から景気の影響を比較的受けにくい電子天秤や台秤についても大幅に減少する結果となり、また、ロードセルやインジケータ等設備組み込み製品についても、設備投資抑制が長期化していることから低調に推移いたしました。

計測機器は、前連結会計年度に子会社化した2社の売上が加わりましたが、企業の設備投資抑制は予想以上に長期化しており、引張・圧縮試験機等をはじめとして、新規事業の計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）についても大型案件が減少するなど、売上は低調に推移いたしました。また、電子ビーム関連ユニットは、半導体不況の長期化が要因で、回復の兆しが見えない状況が続きました。

その結果、当セグメントの売上高は3,087百万円（前年同期比22.8%減）、営業損失は692百万円（前年同期は営業損失506百万円）となりました。

②医療・健康機器事業

健康機器は、家庭用血圧計の主要市場であるロシアにおいて、経済の不透明感や前連結会計年度末に実施した値上げ等の影響により売上は大幅な減少となりましたが、足元では回復の兆しが見える状態となりました。また、英国では家庭用血圧計や体重計がテレメディスン事業向けに好調を維持しました。

医療機器は、透析機器向け血圧計モジュールが新製品への切替えにより減少し、更にメディカル計量器及び携帯型血圧計が景気低迷の影響もあり低調な推移となりました。

その結果、当セグメントの売上高は2,527百万円（前年同期比38.0%減）、営業損失は210百万円（前年同期は営業利益588百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

前連結会計年度に子会社化した(株)サム電子機械及び(株)ベスト測器の売上が加わったものの、電子ビーム関連ユニットについては、半導体不況の影響が長期化していることから低迷が続き、また、顧客の在庫調整の影響から電子天秤や台秤、更には、設備投資抑制の影響からロードセルやインジケータも低調な推移となりました。

その結果、売上高は2,853百万円（前年同期比18.1%減）、営業損失は833百万円（前年同期は営業損失298百万円）となりました。

②米州

新規事業のDSPシステムは、受注残は維持しているものの、当四半期では大型案件の売上が減少したことから低調な推移となりました。既存事業については、米国経済が深刻化する中でも大幅な減少は見られず、底堅く推移いたしました。

その結果、売上高は1,159百万円（前年同期比35.1%減）、営業損失は140百万円（前年同期は営業利益71百万円）となりました。

③欧州

英国ではテレメディスン向けに家庭用血圧計や体重計が好調を維持しておりますが、ロシアでは経済情勢が不透明なことや前連結会計期間末に実施した製品価格の引き上げにより販売台数が減少したこと、更に、ロシアルーブル下落の影響も加わり大幅減少となりました。しかし、ロシア現地法人では大幅な経費削減を実施し、営業損失は微増に留めることができました。

その結果、売上高は1,087百万円（前年同期比51.8%減）、営業損失は124百万円（前年同期は営業損失53百万円）となりました。

④アジア・オセアニア

韓国では、高精度計量センサ等計量機器が堅調に推移したものの、好調を維持していた医療・健康機器が微減となり、オーストラリアでは医療・健康機器、計測・計量機器ともに低調な推移となりました。また、新規市場として開拓しております中国及びインドに関しましては、金額的には少額ではありますが徐々に増加してまいりました。

その結果、売上高は514百万円（前年同期比6.9%減）、営業損失は15百万円（前年同期は営業利益126百万円）となりました。

(注) 事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は39,448百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,410百万円減少いたしました。これは流動資産が1,468百万円減少したことが主因であります。内容としては現金及び預金が760百万円増加した一方で、売上高の減少に伴い受取手形及び売掛金が2,337百万円減少したことによります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は26,434百万円となり、前連結会計年度末に比べ288百万円減少いたしました。これは固定負債が350百万円増加したものの、支払手形及び買掛金368百万円、賞与引当金307百万円を中心に流動負債が638百万円減少したことによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は13,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,121百万円減少いたしました。これは四半期純損失が1,291百万円ありましたが、評価・換算差額が157百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが751百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが306百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが310百万円のプラス、現金及び現金同等物に係る換算差額が26百万円発生した結果、3,681百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

①営業活動におけるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、751百万円（前年同期比24.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が1,139百万円発生し、仕入債務の減少が563百万円あったものの、売上債権が2,470百万円減少したこと、減価償却費が368百万円あったことによるものであります。

②投資活動におけるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、306百万円（前年同期比47.1%減）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が106百万円、無形固定資産の取得による支出が118百万円あったこと等によるものであります。

フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除したもの）は445百万円のプラスとなっております。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は310百万円（前年同期比28.5%減）となりました。これは主に、前期に増加した短期借入金について、長期借入金への振替を図ったことにより、短期借入金の純増減額が98百万円の返済となった一方、長期借入れによる収入が957百万円、長期借入金の返済による支出が548百万円あったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、経済環境の急激な悪化に対処し収益の改善を図るため、人件費その他の経費の大幅削減や設備投資の凍結、絞込み等により固定費の削減を行っているほか、海外出荷価格の値上げや生産技術の強化等による原価率の改善にも取り組んでおります。

また、経営環境が大きく変化する中、開発体制の見直しを行い、開発期間短縮、新製品投入早期化による収益基盤の強化にも取り組んでおります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,158百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,325,500	22,325,500	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	22,325,500	22,325,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311(注)1
新株予約権の行使期間	自平成16年4月11日 至平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 311 資本組入額 156
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

2. 権利を付与された者が、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、権利付与契約に定める条件により権利を行使することができるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株引受権を相続することができるものとします。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
3. 権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものといたします。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は非取得者（契約辞退者）の都合により権利を喪失した株数を減じております。

②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,913個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成47年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合においては、発行される株式の数は適切に調整されます。

- 対象者は、当社の役員（取締役または監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の一部または1個の新株予約権の一部を行使することはできないものとします。対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。その他の条件は、当社と対象者との間で締結する契約の定めるところによるものとします。
- 譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、もしくはその他一切の処分をすることを認められないものといたします。
- 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、本新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものといたします。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、当社と対象者との間で締結する契約の定める「承継される新株予約権の内容の決定方針」に掲げる事項が定められた場合に限り、適用されます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	22,325	—	6,371	—	6,387

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,213,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,110,000	201,100	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	22,325,500	—	—
総株主の議決権	—	201,100	—

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式）株式 会社エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋三丁 目23番14号	2,213,100	—	2,213,100	9.91
計	—	2,213,100	—	2,213,100	9.91

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	282	366	485
最低（円）	220	235	343

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,433	3,673
受取手形及び売掛金	7,563	9,900
有価証券	186	118
商品及び製品	5,687	5,616
仕掛品	4,074	4,178
原材料及び貯蔵品	2,506	2,258
繰延税金資産	708	707
その他	1,036	1,152
貸倒引当金	△303	△243
流動資産合計	25,893	27,361
固定資産		
有形固定資産	※1 8,532	※1 8,659
無形固定資産		
のれん	1,110	1,156
その他	2,498	2,419
無形固定資産合計	3,609	3,575
投資その他の資産	※2 1,412	※2 1,260
固定資産合計	13,554	13,496
資産合計	39,448	40,858
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,038	2,407
短期借入金	14,707	14,803
1年内返済予定の長期借入金	2,295	2,174
未払法人税等	73	110
賞与引当金	360	667
製品保証引当金	144	165
その他	2,694	2,624
流動負債合計	22,314	22,953
固定負債		
長期借入金	2,562	2,273
退職給付引当金	1,248	1,206
負ののれん	10	13
その他	297	275
固定負債合計	4,119	3,769
負債合計	26,434	26,722

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,371	6,371
資本剰余金	6,387	6,387
利益剰余金	3,336	4,628
自己株式	△1,565	△1,565
株主資本合計	14,529	15,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	△2
為替換算調整勘定	△1,553	△1,705
評価・換算差額等合計	△1,551	△1,708
少数株主持分	35	22
純資産合計	13,013	14,135
負債純資産合計	39,448	40,858

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	8,080	5,615
売上原価	4,384	3,283
売上総利益	3,695	2,331
販売費及び一般管理費	* 3,941	* 3,522
営業損失(△)	△245	△1,190
営業外収益		
為替差益	376	217
その他	24	33
営業外収益合計	401	250
営業外費用		
支払利息	91	124
その他	72	44
営業外費用合計	164	168
経常損失(△)	△8	△1,108
特別利益		
固定資産売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	—	4
特別利益合計	—	4
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	0	2
投資有価証券評価損	—	32
特別損失合計	1	35
税金等調整前四半期純損失(△)	△10	△1,139
法人税、住民税及び事業税	38	217
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	63	—
法人税等調整額	△363	△76
法人税等合計	△262	140
少数株主利益	3	11
四半期純利益又は四半期純損失(△)	249	△1,291

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△10	△1,139
減価償却費	390	368
その他の償却額	37	25
貸倒引当金の増減額(△は減少)	13	51
退職給付引当金の増減額(△は減少)	31	42
賞与引当金の増減額(△は減少)	△304	△307
製品保証引当金の増減額(△は減少)	10	△19
支払利息	91	124
売上債権の増減額(△は増加)	2,041	2,470
たな卸資産の増減額(△は増加)	△547	△31
仕入債務の増減額(△は減少)	△399	△563
その他	△177	95
小計	1,176	1,116
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	△80	△120
法人税等の支払額	△103	△248
営業活動によるキャッシュ・フロー	997	751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△112	△138
定期預金の払戻による収入	70	84
有形固定資産の取得による支出	△435	△106
無形固定資産の取得による支出	△80	△118
投資有価証券の取得による支出	—	△0
子会社株式の取得による支出	—	△29
貸付金の回収による収入	11	2
その他	△32	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△578	△306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,294	△98
長期借入れによる収入	—	957
長期借入金の返済による支出	△720	△548
配当金の支払額	△140	△0
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	434	310
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	26
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	841	782
現金及び現金同等物の期首残高	3,041	2,898
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,882	* 3,681

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(売上高及び売上原価の計上基準の変更) 工事契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、これにより売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第1四半期連結会計期間において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間は「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ577百万円、5,110百万円であります。 また、前第1四半期連結会計期間において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ2,338百万円、167百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。
3. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。
4. 法人税等の算定方法	当社及び一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定について、加味する加減算項目や税額控除項目について、重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社では税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,428百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,209百万円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
投資その他の資産 40百万円	投資その他の資産 39百万円
3 受取手形割引高 1百万円	3 受取手形割引高 30百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 1,075百万円	給料手当 889百万円
貸倒引当金繰入額 4	貸倒引当金繰入額 58
賞与引当金繰入額 122	賞与引当金繰入額 94
製品保証引当金繰入額 24	製品保証引当金繰入額 3
退職給付費用 37	退職給付費用 47
研究開発費 1,184	研究開発費 1,158

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,386	現金及び預金勘定 4,433
有価証券勘定 13	有価証券勘定 186
合計 4,400	合計 4,620
預入期間が3か月を超える定期預金 △517	預入期間が3か月を超える定期預金 △939
MMFを除く有価証券 △0	現金及び現金同等物 3,681
現金及び現金同等物 3,882	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,325千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,213千株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	計測・計量 機器事業 (百万円)	医療・健康 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	4,001	4,079	8,080	—	8,080
営業利益又は営業損失(△)	△506	588	82	(327)	△245

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	計測・計量 機器事業 (百万円)	医療・健康 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	3,087	2,527	5,615	—	5,615
営業利益又は営業損失(△)	△692	△210	△902	(287)	△1,190

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
計測・計量機器事業	計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、試験機、電子天秤、重量天秤、台秤、商業秤、個数計、計量システム、インジケータ、ロードセル、油圧試験装置、排ガス計測機器等
医療・健康機器事業	家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,484	1,787	2,255	552	8,080	—	8,080
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,387	14	2	1,842	4,247	(4,247)	—
計	5,872	1,801	2,257	2,395	12,328	(4,247)	8,080
営業利益又は営業損失(△)	△298	71	△53	126	△154	(91)	△245

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,853	1,159	1,087	514	5,615	—	5,615
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,251	7	3	1,005	2,267	(2,267)	—
計	4,105	1,167	1,091	1,519	7,883	(2,267)	5,615
営業利益又は営業損失(△)	△833	△140	△124	△15	△1,114	(76)	△1,190

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州……アメリカ、カナダ等

欧州……イギリス、ドイツ、ロシア等

アジア・オセアニア……中国、韓国、台湾、香港、オーストラリア等

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	1,794	2,744	912	5,451
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	8,080
III 連結売上高に占める海外売上高の 割合（%）	22.2	34.0	11.3	67.5

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	1,166	1,283	741	3,191
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	5,615
III 連結売上高に占める海外売上高の 割合（%）	20.8	22.8	13.2	56.8

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州……アメリカ、カナダ等

欧州……イギリス、ドイツ、ロシア等

アジア・オセアニア……中国、韓国、台湾、香港、オーストラリア等

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	645.28円	1株当たり純資産額	701.69円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	11.17円	1株当たり四半期純損失金額	△64.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	10.99円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	249	△1,291
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	249	△1,291
期中平均株式数(千株)	22,312	20,112
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	362	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。